

R4日宇中スタンダード(4. 1版)

佐世保市立日宇中学校 生徒指導部

1 学年色

学年	第1学年	第2学年	第3学年
学年色	黄色	青色	緑色

2 頭髪・眉毛・装飾品・化粧

項目	男子	女子
頭髪	○校風や制服に合い、健康面・衛生面・機能面などの観点から髪型を考えること。 ○表情が隠れず、清潔感のある髪型を心がける。 ○整髪料・パーマ(ストレート含む)・脱色・染色・剃り込み・ブロック・非対称・極端なカットをしない。また、これに類する加工やカットも認めない。	
	○前髪は自然の形で目にかからない。 ○横髪は耳にかからない。 ○後ろ髪は襟にかからない。	○前髪は自然な形で目にかからない。 長い前髪は必要最低限のピン(長さ5cm以内で黒色)でとめる。※ピンを多用する髪型は認めない。 ○後ろ髪は、肩についたら切る。または、ゴム紐(黒・紺・茶)を使用し、中央に1つ、もしくは、左右に2つで結ぶ。三つ編みも可。 ○ゴムで結ぶ位置は、耳の上の線より低い位置とする。 ○部分結び、編み込みは認めない。
眉毛	○抜かない・剃らない・そえない。とにかくいじらない。(加工は認めない。)	
装飾品	○ピアス・ネックレス・ミサンガ等の装飾品は禁止とする。(手首に髪ゴムも不可。)	
化粧	○化粧は一切禁止とする。また、これに類するもの(カラーコンタクト、アイプチ、色つきリップを含む)も認めない。	

3 通学服

項目	男子	女子
通学服	○男子・女子ともに通学服は本校指定の通学服とする。 ○通学服の加工や変形は認めない。 ○通学服は体格に合わせ、適宜、補正(修繕・修正)した状態で着用する。 ○制服の下に着る肌着等は、襟元・袖・裾から見えないよう着用する。 色は、白・紺・黒・灰・茶等の華美でないものとする。(ハイネックは禁止) ○防寒着として、指定のベスト、もしくは指定のセーターのみとする。 ○下着や防寒着としての体操服・ジャージの着用は認めない。 ○ハイネックアンダーシャツは認めない。	
	○腰パンは認めない。 ○ズボン裾は床につけない。 ○ズボン裾を折り曲げて履かない。 ○ベルトは黒・紺・こげ茶の無地とし、バックルも含め、装飾がついたものは認めない。	○スカートの長さは膝全体が隠れること。(膝を床に付けて背筋を伸ばし、他人が見て、しっかりスカートが床に付く)
	[冬 服] ○ブレザーのボタンは全て留める。 ○防寒具は手袋・マフラー・ネックウォーマー・使い捨てカイロのみとする。 ※手袋・マフラー・ネックウォーマーは下足室で着脱し、校舎内での使用はしない。 ※使い捨てカイロは外に出ないように使用し、学校ではなく、家庭で処分すること。	

	ブレザー カッターシャツ・ネクタイ 指定のベスト(防寒着として着用可) 指定のセーター(防寒着として着用可) スラックス・ベルト 靴下 名札(左胸にクリップ)	ブレザー カッターシャツ・リボン 指定のベスト(防寒着として着用可) 指定のセーター(防寒着として着用可) スカート 靴下 ストッキング・タイツ ・肌にあった色(ベージュ等)のみとする。 ・ストッキング・タイツを履く場合は、必ず靴下も着用する。 名札(左胸にクリップ)
	[中間服] ○防寒着として、指定のベスト、もしくは指定のセーターのみとする。	
	カッターシャツ・ネクタイ 指定のベスト(防寒着として着用可) スラックス・ベルト 靴下 名札(左胸にピン)	カッターシャツ・リボン 指定のベスト(防寒着として着用可) スカート 靴下 名札(左胸にピン)
	[夏 服] ○ポロシャツの裾を出してもよい。 ○ポロシャツの第1ボタンは式典や学年・全校の集会以外は留めなくてもよい。	
	ポロシャツ ※刺繍があるため名札は不要 スラックス・ベルト 靴下	ポロシャツ ※刺繍があるため名札は不要 スカート 靴下
名札	○名札は左胸に留める。 ○他人に貸したり、預けたり、譲渡しない。 ○シールを貼る・着色するなど、一切の加工を認めない。 ○冬服は、ブレザーのポケットにクリップで留める。 ○中間服は、カッターシャツのポケットにクリップで留める。 ○指定のベストを着用する場合は左胸、校章の下にピンで留める。 ○夏服はポロシャツに刺繍があるためつけない。 ※名札の購入を希望する場合は、先生に申し出る。	
靴下	○購買部で販売している靴下。または、これに準ずるものとする。 【くるぶし全体が隠れるもので、ワンポイント(ポイント色は黒・紺・グレー)までの白色無地の靴下とする。ワンポイントは足首あたりの小さなものにする。】 ※準ずる靴下が守れない場合は、購買部で販売している靴下を購入する。	
衣替え	○夏服・中間服・冬服の期間は、下記を原則として、移行期間を2週間程度設ける。(気温等を考慮するため、年度内に別途通知する。) 4～5月冬服または中間服、5～9月夏服、9～11月中間服または冬服、11～3月冬服	

4 上履き・体育館シューズ・通学靴

上履き	○購買部で販売している上履き。または、これに準じるものとし、『学年色のついた上履き』とする。 ※準ずる上履きが守れない場合は、購買部で販売している上履きを購入する。 ※週末に持ち帰り、週明けに持ってくる。(下足室で管理し、週末や長期休業中は下足室に残置しない。) ※落書きがある。著しく汚れている場合には、買い替える。 ○かかと部分に縦書きで名字を記名し、清潔に保つ。
体育館シューズ	○本校指定(学年色)の体育館シューズとする。 ○かかと部分に横書きで名字を記名する。
通学靴	○購買部で販売している指定通学靴。または、これに準ずる靴とする。(ハイカットは不可) 『くるぶしの隠れない靴紐タイプで、靴紐・ソールなどすべてが白く、運動に適した靴』 ※準ずる靴が守れない場合は、購買部で販売している靴を購入する。 ○靴の内側に記名をする。

5 通学バック

種類	バック(メインバック)	補助バック(サブバック)
バック	○口が閉じられるもの。 ○色は自由とする。 ○シールやワッペンの貼りつけはしない。 ○識別用としてのアクセサリは拳より小さいもの1個まで認める。名札は不可とする。	
	○バック(メインバック)は、教科書・ノートが入る大きさのもので、リュックサック式（両掛け）のみとする。	○補助バック(サブバック)として、エナメルバック・ドラムバックの使用を認めるが、補助バックのみの登校は認めない。

6 体操服・ジャージ・日宇帽

- 本校指定(学年色で名前刺繍)の体操服・ジャージとする。
- シャツ出し・腰パンは認めない。ジャージの着用については、指定された行事や保健体育の時間で着用する。また、冷房使用時期に寒い場合、教室の中での着用は認める。
- 上ジャージのファスナーは上までしめる。
- 下ジャージの裾を折り曲げない。
- 日宇帽(運動帽)の着用については、先生の指示に従う。

7 校内での生活

- 喫煙・飲酒・万引き等法に触れる行為をしない。
[部活動で発覚した場合、原則として該当生徒の大会出場を停止する。]
- 学用品以外の必要ないものは、学校に持ってこない。日焼け止めについては、無着色、無香料のみ可。リップクリームを使用する場合は、無色・無香料のものは可。
- 危険物(刃物・火器・火薬類など)の持ち込み・所持を禁止する。
- 携帯電話・電子機器類の場合は、学校で預かり、指導後、保護者に受け取りに来てもらい返却する。
[携帯電話・スマートフォン等の通信機器は学習上不要と考えるため、不要物として扱う。]
- 貴重品等は、朝の会までに担任の先生へ提出し(預け)、帰りの会で受け取りに行くこと。

8 校内の移動ルート・集合隊形

- 他学年のフロアへは行かない、他学年の教室の前を通らない。
- A3-B4通路(渡り廊下)は2年生のみ通行する。
- A2-B3通路(渡り廊下)は3年生のみ通行する。
- 1年生はA1-B2通路(渡り廊下)のみ通行する。
- 「立入禁止ゾーン」「コントロールゾーン」「サイレントゾーン」を設ける。
- 「立入禁止ゾーン」は、指示を受けた場合を除き、立ち入らない。
[A棟裏、中庭、A1-B2通路、体育館裏、プール裏]
- 「コントロールゾーン」は、給食活動を除き、通行しない。
[B棟1F西側廊下、B棟1F～2F西階段、A棟1F～4F西階段]
- 「サイレントゾーン」は、通行してもよいが、より静かに通行すること。
[B棟1F東廊下、B棟2F廊下、B棟1F～2F中央階段]
- 整列完了時の隊形は学級委員先頭の身長順(低→高)とする。
- 全校が集まる集会等における「教室—体育館間」の移動ルートは以下のとおりとする。
- 1年生 A棟中央階段→A棟中央出入口→技術前通路→A1-技術通路→B棟東出入口→体育館西通路→体育館西後出入口 [身長の低い方から入館]
- 2年生 B棟4F中央階段→B棟1F東廊下→B棟東出入口→体育館西通路→体育館西前出入口 [身長の高い方から入館]
- 3年生 B3F東階段→下足室→体育館中央通路→体育館中央出入口 [身長の低い方から入館]

9 登下校時の生活

店舗等の利用	○長崎県健全育成条例、店舗内の規則及び、利用マナー・モラルの範囲内において、保護者の指導・責任の下のみ、映画館・遊技場（ゲームセンターやカラオケボックス等）・飲食店・商業施設・店舗・コンビニ等の利用を認めている。 ○本校は、市内でも生徒数の多い中学校であるため、集団化しやすい傾向があることを自覚し、ルール・マナーを守り、地域（周辺住民や利用者）に迷惑をかけない。 （道路・私有地通行、公共交通機関の利用、ゴミ、たむろ、商業施設・飲食店・店舗・コンビニの利用など）											
情報モラル・セキュリティ	○携帯電話・PC等などによるWeb上（ライン・ブログ・メール等）にトラブルが多発していることを理解した上で、保護者の判断・責任の下で、所持・利用していることを前提とする。 ○撮影場所・時間・肖像権・プライバシー等を総合的に考えて、写真や動画を撮影し、Web上へのアップロードする場合は、リスクを十分考えること。（完全な削除は不可能） ○個人が特定できる情報（個人情報）をWeb上に公開しない。 ○誹謗・中傷をする文章の書き込みや画像・動画の投稿はしない。 ○フィルタリング等を利用した適切なインターネット環境下で利用し、出会い系サイトの利用を禁止する。 また、コミュニティーサイト等の利用は、保護者の承諾を得ること											
外出・宿泊・旅行・その他	○危険な遊び（エアガン・花火・火遊び・爆竹等）や地域の迷惑になる行為をしない。 ○刃物や火器などの危険物を使用したり、持ち歩いたりしない。 ○無人駅（日宇・大塔）の構内や線路には立ち入らない。 ○海水浴は保護者同伴とする。（本校学区内はすべて遊泳禁止区域） ○許可をされていない区域での魚釣りは禁止とする。 ○海や河川などで危険な遊びをしない。（悪天候や増水時は近づいてはならない。） ○学校（幼・小・中・高）や公共施設（公民館・体育館）、私有地・駐車場を無断で使用しない。 ○休日であっても、無断で敷地内・校舎内に入らない。（学校閉庁日は敷地内に入ってはいけません。） ○器物（公共物・私有物問わず）に対するイタズラや破損をしない。 ○お金や物品（ゲームソフトなど）の売買や貸し借りしてはいけない。 ○少年の健全育成上支障があるため、外泊を禁止とする。 （たむろ・万引き・深夜徘徊・暴走行為・飲酒・喫煙・不純異性交遊など） ○登山・キャンプ・旅行は保護者同伴とする。（冬山登山は禁止）											
移動	○公共交通機関は大人料金（中学生以上）で利用する。 ○歩行時は、ルールとマナーを守り、車両や地域の方々に迷惑をかけない。（広がらず、白線の内側を歩き、車が来たら譲る。） ○もし、自転車に乗る場合は、交通違反（並列走行・二人乗り・無灯火など）をせず、ヘルメットを着用して、安全への配慮と、交通マナーを十分心がける。											
外部の相談窓口	<table><tr><td>「24時間子供SOSダイヤル」（親子ホットライン）</td><td>0120-0-78310</td></tr><tr><td>子ども・家庭110番（毎日9:00～20:00）</td><td>095-844-1117</td></tr><tr><td>ヤングテレホン（月～金9:00～17:45）</td><td>0120-786714</td></tr><tr><td>子どもの人権110番（月～金8:30～17:15）</td><td>0120-007-110</td></tr><tr><td>スクールネット@伝えんば長崎</td><td>http://bit.ly/2YBzzUA</td></tr></table>		「24時間子供SOSダイヤル」（親子ホットライン）	0120-0-78310	子ども・家庭110番（毎日9:00～20:00）	095-844-1117	ヤングテレホン（月～金9:00～17:45）	0120-786714	子どもの人権110番（月～金8:30～17:15）	0120-007-110	スクールネット@伝えんば長崎	http://bit.ly/2YBzzUA
「24時間子供SOSダイヤル」（親子ホットライン）	0120-0-78310											
子ども・家庭110番（毎日9:00～20:00）	095-844-1117											
ヤングテレホン（月～金9:00～17:45）	0120-786714											
子どもの人権110番（月～金8:30～17:15）	0120-007-110											
スクールネット@伝えんば長崎	http://bit.ly/2YBzzUA											